

令和5年12月8日
北九州市財政局
北九州市市政変革推進室

令和6年度予算編成過程の公開について

北九州市では、予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っています。

令和6年度予算については、12月8日（金）から1月9日（火）まで予算要求状況及び予算編成に向けた事務事業の自己点検状況を公開し、市民意見を受け付けます。

I 令和6年度予算編成方針の概要

令和6年度当初予算では、現在策定中の新たな北九州市のビジョン（以下「新たなビジョン」という。）に基づく施策への重点化を図るとともに、令和5年度当初予算における取組の種が芽を出すよう、次のステージに向けアクセルを踏んでいきます。同時に、既に着手している市政変革の取組によって、財政の様様替えを行うこととしています。

1 予算編成の基本姿勢

(1) 新たなビジョンに沿った施策への重点化

現在策定中の新たなビジョンにおいて提示することとしている新しい時代の都市像や価値観を、北九州市民がいち早く実感できるようにするため、事業の提案にあたっては、新たなビジョンの柱及び今後明らかとなる詳細に沿った事業に重点化します。

(2) 徹底した市政変革の推進

本市では、市民一人当たりの市債残高が、20政令指定都市中最も多いことに加え、物価高騰の影響や、昨今の外壁落下など公共施設の老朽化対策にかかる維持補修費、少子高齢化の進展等に伴う福祉・医療関係経費の伸びなどを踏まえると非常に厳しい財政状況が続くと見込んでいます。

また、財政指標を通して見てみると、財政構造上の弾力性を示す経常収支比率や、自治体の財政力を示す財政力指数は、それぞれ20政令指定都市中18位、19位（令和3年度決算ベース）、財政の健全性を表す「実質公債費比率」、「将来負担比率」においても、健全化基準の範囲内にある

とは言え、それぞれ15位、18位（同）という状況にあり、強い危機感を持って財政運営に取り組む必要があります。

このような状況下で、新たなビジョンに基づいた行財政運営を、将来にわたって着実に進め、北九州市が直面する社会経済上の課題及び財政上の課題を克服し、「稼げるまち」を実現していくためには、市政変革の取組による基盤づくりに全力を注ぎ、「財政の模様替え」を同時に進めていく必要があります。

そのため、令和6年度予算編成にあたっては、全ての事業について、歳入歳出両面から事業の必要性などを検証します。

特に、財政の模様替えを推し進めるという観点から、費用対効果、民間や他事業での代替の可否などの視点でゼロベースから見直すこととしており、その見直しの内容を予算要求に反映させます。

2 投資的経費の適正水準の維持について

公共事業については、他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市の投資的経費の水準は、他の政令市と比較して高い状況が続いてきました。そのため、上述のとおり、市民一人あたりの市債残高は政令市で最も高くなっています。

こうした状況を踏まえ、令和3年度に公表した「投資的経費の予算調整方針」で、当面5年間の投資的経費の水準を620億円の範囲内（環境工場の建て替えなど別枠対象を除く。）で調整することとしており、令和6年度予算においてもこれを継続します。

また、資材価格高騰の中で、事業の実現可能性等（民間事業者を含む。）を考慮しながら、DXの推進に向けた生産性向上の取組等も含めて検討します。

3 公共施設等の老朽化対応について

昨今の外壁落下事故などを受けた公共施設等の老朽化対策については、「市民のための安全・安心を守る老朽化対策チーム」の方針に従って、必要な対策を検討し、適切に予算要求に反映させます。

4 国の制度変更等への適切な対応について

国の地方財政計画における「地域のデジタル化の推進」や「防災・減災、国土強靱化等の課題への対応」など、地方財政措置の状況や、国の補正予算や国庫補助制度の変更などの動向に留意し、適切な対応を図ります。

5 令和6年度予算編成に向けた事務事業の自己点検状況

現在策定中の新たなビジョンを実現するための基盤づくりとして、民間目線を入れた今までとは異なる新たな視点や手法で行財政改革を行い、市政運営そのものの改革につなげる「市政変革」の取組を進めています。

令和6年度予算編成に向けて、令和5年度の予算事務事業（約3,000事業）をベースに、その存在意義やあり方などについて、市民ニーズや社会経済情勢の変化、生産性・費用対効果、官と民の役割分担などの視点から、各事業所管部署による事務事業の自己点検を行っています。

II 令和6年度予算要求状況の概要

令和6年度予算要求の規模

令和6年度予算要求の規模は、一般会計6,394億円、特別会計4,263億円、企業会計2,851億円であり、総額では1兆3,508億円となっています。

《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

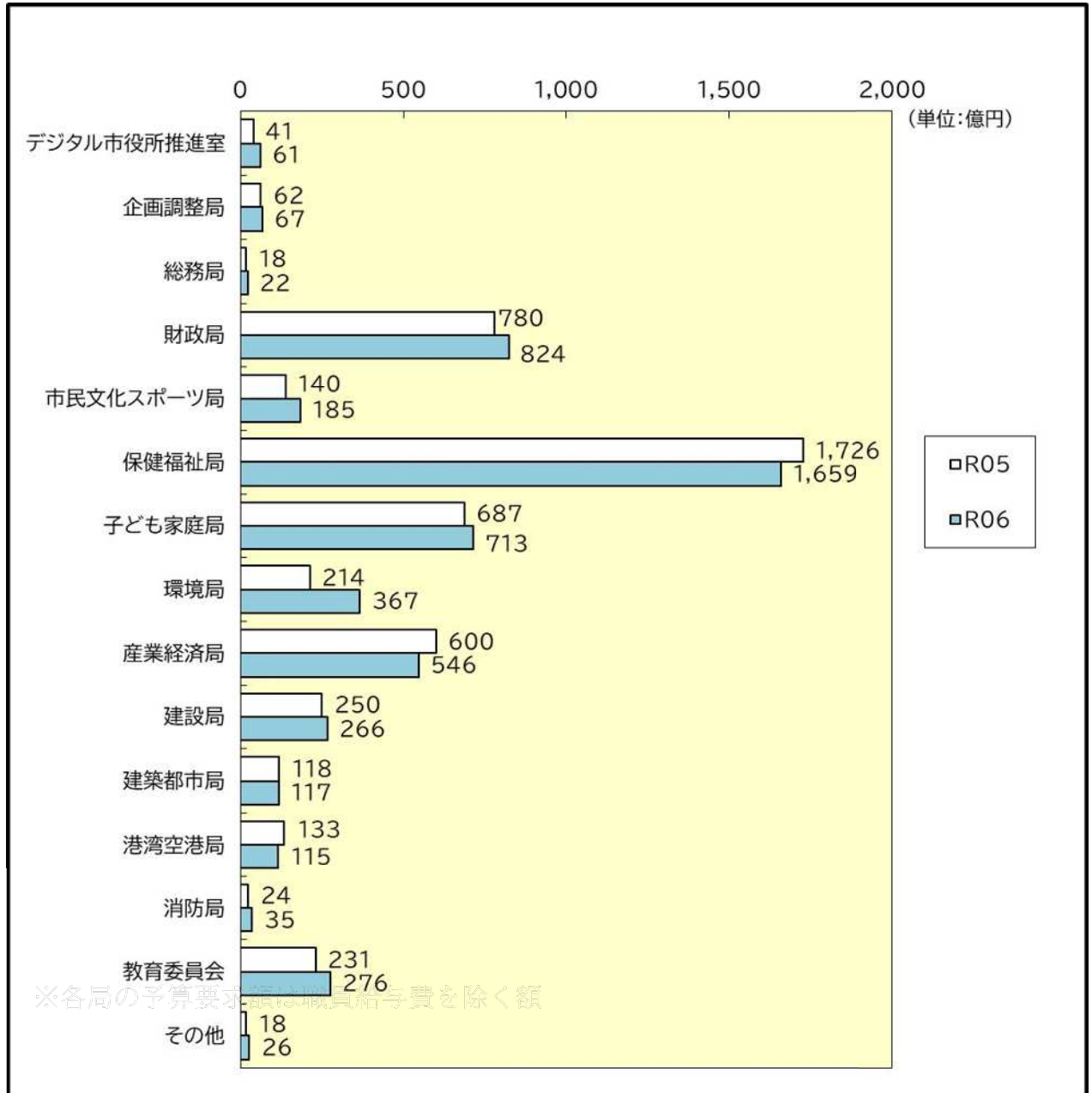
	令和6年度 要求額 (A)	令和5年度 予算額 (B)	増減(A-B)	
			金額	伸率
一般会計	639,377	609,161	30,216	5.0
特別会計	426,322	421,229	5,093	1.2
企業会計	285,078	272,499	12,579	4.6
合計	1,350,777	1,302,889	47,888	3.7

《令和6年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,394億円、前年度予算に比ベ

302億円の増、率にして5.0%の増となっています。

【局別の要求状況】



《令和6年度予算要求状況（特別会計）》

(単位:百万円)

特 別 会 計	令和6年度 要 求 額 (A)	令和5年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
国 民 健 康 保 険	102,829	100,422	2,407
食 肉 セ ン タ ー	407	341	66
卸 売 市 場	1,436	1,101	335
渡 船	490	441	49
土 地 区 画 整 理	4,683	4,250	433
土 地 区 画 整 理 事 業 清 算	0	0	0
港 湾 整 備	5,186	4,189	997
公 債 償 還	168,761	168,701	60
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	1	1	0
土 地 取 得	6,263	6,699	▲ 436
駐 車 場	360	348	12
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	160	177	▲ 17
産 業 用 地 整 備	2,465	440	2,025
漁 業 集 落 排 水	44	34	10
介 護 保 険	109,532	109,286	246
空 港 関 連 用 地 整 備	4	4	0
臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	638	953	▲ 315
後 期 高 齢 者 医 療	19,857	18,260	1,597
市 民 太 陽 光 発 電 所	107	112	▲ 5
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	3,099	5,470	▲ 2,371
合 計	426,322	421,229	5,093

《令和6年度予算要求状況（企業会計）》

(単位:百万円)

企 業 会 計	令和6年度 要 求 額 (A)	令和5年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	37,346	35,722	1,624
工 業 用 水 道 事 業	4,587	3,866	721
交 通 事 業	2,207	2,135	72
病 院 事 業	882	809	73
下 水 道 事 業	54,015	52,243	1,772
公 営 競 技 事 業	186,041	177,724	8,317
合 計	285,078	272,499	12,579

Ⅲ 公開内容に関する問い合わせ先について

公開内容に関する問い合わせにつきましては、

○予算要求状況の公開については「財政局財政課（582-2002）」

○事務事業の自己点検については「市政変革推進室（582-3170）」

をお願いします。

なお、個別事業の要求内容及び自己点検内容については、担当局にお問い合わせください。

各局の問い合わせ先は下記のとおりです。

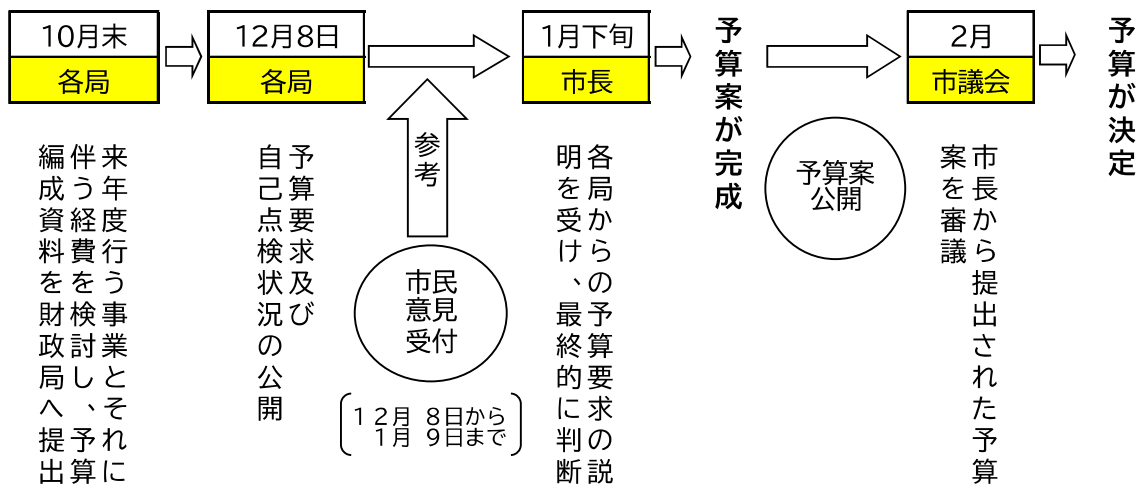
担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	—	582-2514	環境局	総務課	582-2173
危機管理室	—	582-2110	産業経済局	総務課	582-2190
市政変革推進室	—	582-3170	建設局	総務課	582-2465
デジタル市役所推進室	—	582-2827	建築都市局	総務課	582-2523
秘書室	—	582-2127	港湾空港局	総務課	321-5916
広報室	広報課	582-2236	消防局	総務課	582-3802
技術監理局	技術企画課	582-2043	上下水道局	経営企画課	582-3137
企画調整局	総務課	582-2158	交通局	総務経営課	771-8401
総務局	総務課	582-2102	公営競技局	総務課	791-5010
財政局	財政課	582-2002	市議会事務局	総務課	582-2621
市民文化スポーツ局	総務区政課	582-2155	教育委員会	総務課	582-2352
保健福祉局	総務課	582-2403	行政委員会事務局	総務課	582-3090
子ども家庭局	総務企画課	582-2280			

IV 市民意見の受付について

令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただきます。2月下旬頃、予算案を公開する予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公開した予算要求状況及び自己点検に対する、市民のみなさまのご意見を受け付けます。

(1) 意見受付期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）まで

(2) 閲覧場所

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 市政変革推進室（市役所5階）
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ ホームページ
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 各出張所

（ ホームページで閲覧いただく場合は、任意の検索エンジンから、「北九州市 予算公開 令和6年度」とキーワードで検索してください。 ）

(3) 意見の主な提出方法

①電子メール

財政局財政課アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)

または 市政変革推進室アドレス (henkaku@city.kitakyushu.lg.jp)

②郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財政課 または 北九州市市政変革推進室

③ファクシミリ

F A X 093-582-2070 北九州市財政局財政課

または F A X 093-582-3689 北九州市市政変革推進室

④指定場所への持参

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 市政変革推進室（市役所5階）
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所
- ・ 各区役所総務企画課

(4) 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

(5) 意見提出に関する問い合わせ先

○予算要求状況の公開について

北九州市財政局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2002、FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス (zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp)

○事務事業の自己点検について

北九州市市政変革推進室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-3170、FAX 093-582-3689

電子メール・アドレス (henkaku@city.kitakyushu.lg.jp)